

来年は過去最大規模の介護報酬改定、集合住宅併設型は特に厳格化 平成30年度介護報酬改定の行方と新介護保険制度 大激変の平成30年度への事前準備と対策

介護報酬に成果制導入、通所介護、訪問介護、居宅介護支援に大きな衝撃!

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立し、介護報酬改定に焦点が移りました。全サービスの介護報酬の論点が示され、人員基準・設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。さらに科学的介護でケアプランをAIが作成。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

日時 平成29年10月27日 (金)
13:30~16:30 (受付13:00~)

会場 TKC東京本社2階研修室
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

資料代 お一人 1,000 円
資料代は当日、会場にて申し受けます。

定員 30 名 (定員になり次第締め切りま
恐れ入りますが1法人様につき2名様迄の
受付とさせていただきます。)

講師



一般社団法人日本介護経営研究会

専務理事 小濱 道博氏

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで
全国で年間200件以上。

全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

- ・ デイサービス/訪問介護の報酬は厳格化
- ・ 居宅介護支援管理者は主任ケアマネ限定?!
- ・ 居宅の集中減算は廃止、集合住宅減算?!
- ・ 生活援助が回数制限/固定報酬制導入か?!
- ・ ケアプランをAIが作成。データに基づく介護
- ・ 介護度を引き下げたら算定できる新加算
- ・ デイケアが短時間化へシフトされる
- ・ 福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・ 区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ・ お預かり型の通所介護が大幅減算へ
- ・ 社会福祉併設の共生型サービスを創設
- ・ 通所介護に9時間以上11時間未満を新設か?!
- ・ 訪問介護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ・ 高齢者住宅併設事業所が危機的状況に
- ・ その他、開催時点での最新情報を満載

お申込みは FAXにて 03-3381-4924 までお送り下さい。

※セミナー開催5日前に、受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名	事業所名		
ご住所	〒		
電話	FAX		
MAIL			
参加者名	参加者名		

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合せ先

(社)日本介護経営研究会 東京支部

株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野

東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名	FAX
------	-----